

●過去の主要事業

●本河内高部ダム、本河内低部ダム〈平成25年9月完成〉

**【事業概要】**  
 事業位置：長崎市本河内町  
 型式：高部：重力式コンクリートダム  
 低部：重力式コンクリートダム、上流増厚改造形式  
 堤高：高部：28.2m、低部：27.8m  
 堤頂長：高部：158.0m、低部：118.8m  
 堤体積：高部：47,000m<sup>3</sup>、低部：32,000m<sup>3</sup>

平成25年度 ダム工学会賞  
 技術賞を受賞  
 平成26年度 全建賞を受賞



●一般県道伊王島香焼線・伊王島大橋〈平成23年3月完成供用〉

**【事業概要】**  
 事業区間：長崎市伊王島2丁目町～香焼町安保  
 事業延長：2,700m  
 幅員：橋梁部 5.5m(8.0m)  
 陸上部 6.0m(10.0m)  
 主要構造物：伊王島大橋 876m  
 香焼トンネル 603m  
 栗ノ浦高架橋 69m  
 事業期間：平成9年度～平成22年度



●都市計画道路浦上川線〈平成22年11月完成供用〉



**【事業概要】**  
 事業区間：長崎市松山町～元船町  
 事業延長：3,250m  
 道路区分：4種1級  
 設計速度：60km/h  
 事業期間：昭和50年度～平成22年度



平成24年度全国街路事業コンクール 会長賞を受賞

## 7. 主要事業

建設部においては、限られた予算を有効に活用し、県都にふさわしい魅力的で活力ある輝く地域づくりを推進するため、「長崎県総合計画チェンジ&チャレンジ 2025」の実現に積極的に取り組んでいる。

重点目標として、地域間交流や県民の日常生活の安全性・利便性・快適性の向上を図るため、高規格道路などの高速交通ネットワークの構築や地域の幹線道路である国道・県道と街路事業の整備を推進している。また、交流を支える地域創出するためJR長崎本線の連続立体交差事業を推進している。

さらに、県民の安全・安心を確保し、快適さを創り出すため、洪水・土砂・道路災害防止対策工事の整備を促進し、自然災害等に強い県土づくりや公共施設の適切な維持管理に取り組むこととしている。

### ●長崎県総合計画チェンジ&チャレンジ 2025 と土木部の基本方針

#### ○長崎県総合計画チェンジ&チャレンジ 2025

本県が行ってきたこれまでの取組によって、移住者の増加や企業誘致による雇用創出など幅広い成果につながっているが、本県をとりまく社会経済情勢は大きく変化しているとともに、将来に様々な課題が予想され、引き続き県民と一緒に長崎の未来を切り拓いていく必要がある。

県民がふるさと長崎県を誇りに思えるような将来像を示しながら長期的な視点で計画的に長崎県づくりを進めていくため、今後の県政運営の指針や考え方を県民にわかりやすく示した総合計画を策定した。

基本理念である「人・産業・地域を結び、新たな時代を生き抜く力強い長崎県づくり」の実現に向けて、10の基本戦略を掲げ各分野の施策に取り組むこととしている。



## 土木部の基本方針

土木部では、基本理念の実現のため、以下の基本戦略を積極的に推進し、より魅力的で活力あるたくましい長崎県づくりに取り組む。

長崎振興局建設部においても、以下に示す事業の推進を図っている。

### 若者の県内定着、地域で活躍する人材の育成を図る

- ◎将来を担う若者の就業支援と魅力的な職場づくりの促進
- ◎いつまでも健康で生涯を通じて学び、活躍できる社会の実現

### みんなで支えあう地域を創る

- ◎誰もが安心して暮らし、社会参加できる地域共生社会の推進
- ・交通安全施設等整備事業

### 新しい時代に対応した力強い産業を育てる

- ◎戦略的、効果的な企業誘致の推進
- ・高規格道路(西彼杵道路・長崎南北幹線道路など)
- ・道路改良事業(国道・県道)

### 交流人口を拡大し、海外の活力を取り込む

- ◎アジアをはじめとした海外活力の取り込み

### 人口減少に対応できる持続可能な地域を創る

- ◎持続可能なインフラの整備及び利活用
- ・橋梁補修事業 ・舗装補修事業

### 地域の特徴や資源を活かし、夢や希望の持てるまちを創る

- ◎人流・物流を支える交通ネットワークの確立
- ・高規格道路(西彼杵道路・長崎南北幹線道路など)
- ・道路改良事業(国道・県道)
- ◎持続可能で魅力ある都市・地域づくり
- ・JR長崎本線連続立体交差事業 ・街路事業
- ・土地区画整理事業

### 安全安心で快適な地域を創る

- ◎犯罪や交通事故のない安全・安心なまちづくりの推進
- ・交通安全施設等整備事業
- ◎災害に強く、命を守る強靱な地域づくり
- ・河川事業 ・ダム事業
- ・急傾斜・地すべり・砂防事業 ・土砂災害防止法による区域指定
- ・道路災害防除事業 ・橋梁補修事業
- ・無電柱化推進事業